

(現場説明書等における記載例)

猛暑による作業不能日数

- 1 本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。
 - i) 作業不能日数：〇〇日間（工期の始期は令和〇年〇月〇日で算定）
 - ii) 上記 i) は、環境省が公表する北陸地方_新潟県_〇〇地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去 5 年分（〇年～〇年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3 日）を除く。）において、8 時から 17 時の間に WBGT 値が 31 以上となった時間を算定し、日数に換算したもの 5 年分を平均したもの。
 - iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する北陸地方_新潟県_〇〇地点における WBGT が 31 以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。)) が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
- 2 本工事は、猛暑による作業不能日数を見込んだ工期設定とすることで、猛暑による作業中断等に伴う共通費の追加費用を見込んでいる。
- 3 本工事は、「猛暑による作業中断等に伴う労務費の増加費用の積算方法（試行）」の対象工事であり、猛暑による作業中断等に伴う労務費の追加費用を見込んでいる。